

## R2. 12. 4 議会運営委員会

弘田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
本日は、12月定例会を招集する告示があったので、その日程及び運営等について御協議願うため、お集りいただいた。  
協議に入る前に、新任の総務部長から挨拶をいただく。

(井上総務部長、挨拶)

弘田委員長 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

### 1. 12月定例会の日程及び運営について

#### (1) 知事提出予定議案

弘田委員長 初めに、12月定例会の日程及び運営についてである。  
最初に、知事提出予定議案について、総務部長、説明を願う。

(井上総務部長、説明)

弘田委員長 何か質問はないか。

(なし)

#### (2) 会期及び会議日程

弘田委員長 次に、1ページの資料1、会期及び会議日程についてである。  
12月定例会の日程については、10月15日の議運で予定案としての協議をしている。  
会期については、案のとおり、12月10日木曜日開会、12月24日木曜日閉会ということで、会期は15日間とし、会議日程については、資料1の日程表を御覧いただきたい。

以上のとおりで、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 それでは、さよう決する。

#### (3) 質疑並びに一般質問

##### ア 質問者(会派)の発言順序

弘田委員長 次に、質疑並びに一般質問についてである。  
質問者の発言順序であるが、申合せによると、自由民主党5名、県民の会1名、日本共産党2名の計8名ということであるので、順序は所属議員数の多い順とし、一巡後は一会派に片寄らないようにするとの慣例によると、

質問第1日目 12月15日火曜日 自由民主党、県民の会、日本共産党

第2日目 12月16日水曜日 自由民主党、日本共産党、自由民主党

第3日目 12月17日木曜日 自由民主党、自由民主党

の順になるらうかと思うが、これに御異議ないか。

(異議なし)

## R2. 12. 4 議会運営委員会

弘田委員長 | それでは、さよう決する。

### イ 発言者の制限時間等

弘田委員長 | 次に、発言者の制限時間については、申合せのとおり、交渉会派の最初の各1人については代表質問とし50分以内、その他は40分以内とし、発言回数については3回以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 | それでは、さよう決する。

### ウ 発言者の届け出

弘田委員長 | 次に、2ページの資料2、発言者の届出についてである。  
県民に広報するための本会議における発言者の届出については、申合せでは、招集告示後の議運開催日の午後5時となっているので、資料2の様式により、本日の午後5時までに事務局に提出されるよう、御協力願う。

### エ 発言通告書の提出期限

弘田委員長 | 次に、3ページの資料3、発言通告書の提出期限についてである。  
申合せでは、質問第1日目の前日の正午となっているので、12月14日月曜日の正午ということで、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 | それでは、さよう決する。

なお、質問の要旨については、議運の申合せで、発言者の良識により具体的に記載することとなっているので、できるだけ具体的に記載願う。

### (4) 請願書の受理期限

弘田委員長 | 次に、請願書の受理期限についてである。  
申合せでは、議案付託日の前々日の本会議終了後1時間以内となっているので、12月15日火曜日の本会議終了後1時間以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 | それでは、さよう決する。

### (5) 閉会中の常任委員会委員長報告

弘田委員長 | 次に、閉会中の常任委員会委員長報告についてである。  
今回は、委員長報告を行いたいとの申し出がなかったので、御報告する。

### (6) 令和元年度決算議案

弘田委員長 | 次に、令和元年度決算議案についてである。  
4ページの資料4、継続審査となっていた決算議案の委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。

## R2. 12. 4 議会運営委員会

これら決算議案についての議事手続であるが、決算議案を開会日の日程に上げ、委員長報告を行うことで、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長

それでは、さよう決する。  
次に、委員長に対する質疑は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長

それでは、さよう決する。  
次に、討論についても省略し、採決を行うことでいかがか。

(異議なし)

弘田委員長

それでは、さよう決する。  
なお、採決は、資料4の一覧表の記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了 承)

### (7) 新任の説明員の紹介

弘田委員長

次に、5ページの資料5、新任の説明員の紹介についてである。  
新たに任命された総務部長、産業振興推進部長及び商工労働部長の紹介を、慣例により、開会日の議長の諸般の報告の後に行うことにしたいが、いかがか。

(異議なし)

弘田委員長

それでは、さよう決する。

## 2. 立皇嗣の礼に係る賀詞奉呈について

弘田委員長

次に、立皇嗣の礼に係る賀詞奉呈についてである。  
本議会では、昨年5月臨時会において、天皇陛下御即位に係る賀詞を奉呈したほか、これまで天皇陛下御即位三十年や皇太子殿下の御成婚、親王殿下・内親王殿下の御誕生などの際に、賀詞を奉呈している。  
そこで、このたびの立皇嗣の礼への対応について、三石議長から御発言がある。  
三石議長、どうぞ。

三石議長

先月8日に立皇嗣の礼が行われ、皇嗣殿下が皇嗣になられたことを内外に広く宣明された。このことに関し、国会では、衆参両院において賀詞が全会一致で議決され奉呈されたと伺っている。本県議会においても、先ほど委員長からこれまでの対応について発言があったが、今回についても賀詞を奉呈させていただくことが適当と考えている。  
以上である。

弘田委員長

ただいま議長から提案があったとおり、お手元の資料6ページ及び7ページの文

## R2. 12. 4 議会運営委員会

案により賀詞を奉呈するということがか。

(異議なし)

弘田委員長 それでは、案のとおり賀詞を奉呈するということが御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 それでは、さよう決する。  
なお、細かい字句等の修正が必要になった場合は、議長に一任するということが、御了承願う。

(了 承)

弘田委員長 次に、賀詞奉呈の議事手続であるが、先例に倣って、12月定例会の開会日の会期の決定の後、日程に上げ賀詞奉呈の件をお諮りすることがか。

(異議なし)

弘田委員長 それでは、さよう決する。

### 3. 自治功労者表彰状の伝達について

弘田委員長 次に、自治功労者表彰状の伝達についてである。  
このたび、上田周五議員が、全国都道府県議会議長会から在職15年以上の自治功労者として表彰を受けられた。誠におめでとうございます。

この表彰状の伝達式を慣例により、開会日の議事日程終了後に行うこととしたいので、御了承願う。

(了 承)

弘田委員長 それでは、ここで、開会日の議事日程表と伝達式次第をお配りする。

(事務局、資料配付)

弘田委員長 事務局に説明をさせる。

(吉岡議事課長、説明)

弘田委員長 この順序で、議事運営等が行われるので、御了承願う。

(了 承)

### 4. その他

#### (1) 12月定例会における感染症拡大防止対策

弘田委員長 次に、その他についてである。

## R2. 12. 4 議会運営委員会

- まず、8ページの資料7、12月定例会における感染症拡大防止対策についてである。
- このことについて、事務局に説明をさせる。
- 吉岡議事課長 8ページの資料7を御覧願う。新型コロナウイルス感染症拡大防止にむけた、12月定例会における対応の案である。
- 高知県における新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、昨日は1日で過去最多の15名の感染者が確認されるなど今月に入り急増し、高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安も、オレンジ色の警戒レベルに引き上げられている。
- レベルが上げられ、従前からの新しい生活様式の実践、3密の回避やアルコール消毒の徹底といった基本的な対応の強化が求められているが、新たな対応としては、会食の際は可能な範囲で規模縮小、時間短縮をとったことである。
- このため、12月定例会の対応方針についても、会議での演壇での発言時以外マスクを常時着用するといった今までの対応を徹底するという一方で、9月定例会での対応と同じ対応でいかがかと考えている。
- 以上である。
- 弘田委員長 何か質問、御意見はないか。
- (なし)
- 弘田委員長 それでは、12月定例会における対応については、この案のとおりとすることで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 弘田委員長 それでは、さよう決する。
- (2) 議会中継システムの更新**
- 弘田委員長 次に、議会中継システムの更新についてである。
- このことについて、事務局から説明をさせる。
- 吉岡議事課長 来年度に計画をしている、議会中継システムの更新について御説明する。
- 現在、使用している議会中継システムの機器類は、平成24年に整備したものであり、以来8年以上が経過している。使用している機器類の中には、メーカーの修理サービスの期限が来ている物もあるし、年度当初には保守業者からも、あと2年稼働できる保証はできないとも言われている。
- 実際、不具合を生じており、この9月定例会の本会議では、ある日の会議が始まる直前にカメラの映像が全く配信されない状態となった。幸い機器類をリセットすることで復旧し、中継できないといった事態は回避することができた。その後は、保守業者の点検により不具合は発生していないが、不安定な状態であることは否めない。
- このため、来年度機器類を更新することを計画し、約880万円の更新に係る費用を積算し、現在執行部と協議を行っている。今回の更新は、この議会中継の映像のデータを、各個人個人に配信するサービスを提供する業者が持つシステムに送るため

## R2. 12. 4 議会運営委員会

の本県議会側の機器類の更新である。配信するシステム自体を本県議会用にカスタマイズなどをするものではないので、映像を見るに当たっての機能は、現在のものとほぼ変わらないものと想定している。

ただし、この機器更新は、配信サービス込みで契約を結んで行う。これは、新しい機器に配信サービスに合わせた設定を行う必要があり、配信サービスを提供している会社でなければできないためである。配信サービスは、行っている会社がそれぞれ独自に提供しているものであるため、各社アクセス画面のデザイン等は異なる。したがって、落札業者が現在の業者であれば、使用する際の見え方やボタン配列等が現在と変わりはないが、他の業者が落札した場合は、見え方やボタン配置等が異なることとなる。

なお、この新しいシステムは、予算をお認めいただければ4月から5月にかけて作業を行い、6月からは新しいシステムへと移行する計画としている。

以上である。

弘田委員長

何か質問、御意見はないか。

坂本委員

このことについては了とするわけだが、この1年間に、言わばコロナの関係で直接傍聴者が来ずに中継を見ていただくというケースが多くなっているかと思う。その辺のアクセス件数とか、そういったものがどのような傾向を示しているか分かるか。データがなければ、後で前年度と比較して今年度どういう傾向にあるか、教えてほしい。

吉岡議事課長

お持ちする。

弘田委員長

それでは、データについては、後で皆さんにお渡しするというので、御了承願う。

(了 承)

弘田委員長

ほかにないか。

(な し)

弘田委員長

それでは、事務局報告のとおりで、御了承願う。

(了 承)

### (3) 高校生フォトコンテスト

弘田委員長

次に、9ページの資料8、高校生フォトコンテストについてである。  
このことについて、事務局に説明をさせる。

吉岡議事課長

高校生フォトコンテストの実施について御説明する。9ページの資料8を御覧願う。

今回、第5回となるフォトコンテストについては、11月末日に応募を締め切ったところである。審査を今後行っていき、入賞作品を決定していくこととしているの

## R2. 12. 4 議会運営委員会

で、そのスケジュールについて御説明する。

9 ページの中央の表を御覧願う。11月30日月曜日に応募を締め切り、13の学校から53名、97点の応募をいただいた。参考までに、10ページに過去からの応募状況を記載している。

今回、新型コロナウイルス感染症による学校活動の制約、全国高等学校総合文化祭といった大きなイベントの開催といったこともあったので、応募の状況が心配されたが、結果として昨年度より減少したものの、これまでで2番目の多くの作品が寄せられた。

この後の予定であるが、来週の11日から14日にかけて、第1次審査として高知県写真家協会の岩崎会長及び元高知新聞社写真部長の門田和夫氏に、入賞候補作品それぞれ15点を選んでいただくこととしている。なお、それぞれの審査員が全作品の中から15点を選出するので、重複することが考えられる。このため、1次審査通過作品数は、15点から30点の間となる。資料の上で約20点と記載しているのは、このためである。この1次審査を通過した作品の中から、議長賞1点、副議長賞1点、佳作3点程度の入賞作品を選出するための第2次審査を行う。この審査方法については、4月の議会運営委員会で御決定いただいたとおり、昨年度と同様、全ての議員の皆様の投票によることとしている。

このため、質問初日の15日火曜日に、1階玄関前に1次審査を通過した入賞候補作品を展示するとともに、控え室の皆様の方に投票用紙を配付する。この投票用紙にフォトコンテストのテーマである「高知の魅力」「高知の自然」にふさわしいと思われる作品5点以内で印をつけ、掲示板横にある投票箱に入れていただくこととしている。

議会開会中の大変忙しいときであるので、投票は任意とし、投票締切りを12月18日常任委員会初日の午後5時とし、時間が来ればその時点で終了とする。なお、委員会が長引いた場合は、委員会終了時刻から1時間後まで延長する。

そして、翌週の21日から23日の間に事務局において投票数を確認、議長・副議長に御報告し、入賞作品を決定する。そして、12月24日閉会日の議運で入賞作品を御報告し、その後全議員に入賞作品の一覧をお配りするとともに、ホームページに掲載、発表することとしている。なお、表彰式については、入賞者の方の御都合もお伺いしながら、後日調整させていただく。

以上である。

弘田委員長

何か質問、御意見はないか。

(な し)

弘田委員長

それでは、事務局報告のとおりで、御了承願う。

(了 承)

弘田委員長

なお、積極的な投票について、委員の皆さんからも各議員への呼びかけをよろしく願います。

### (4) 令和2年度議会費 12月補正予算

弘田委員長

次に、11ページの資料9、令和2年度議会費12月補正予算についてである。

## R2. 12. 4 議会運営委員会

このことについて、事務局から説明をさせる。

(樫谷総務課長、説明)

弘田委員長 何か質問はないか。

(な し)

弘田委員長 それでは、説明のとおりで、御了承願う。

### (5) その他

弘田委員長 最後に、その他で何かないか。

(な し)

弘田委員長 それでは、協議事項は以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、質問最終日の12月17日木曜日、午前9時から開催することとする。

協議事項は、議案の付託等についてである。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。